

## 中堅教諭等資質向上研修(高等学校、特別支援学校)

- 1 目的 中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法第 24 条の規定に基づき、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2 )
- 3 校種 高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職 10 年目に該当する教員
- 5 時間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 ( 受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0 )
- 6 研修内容等

| 区分                                 | 期日          | 研修内容  | 講師・助言者等/会場                                 |
|------------------------------------|-------------|---|--|
| 第 1 日                              | 5/22<br>(火) | 講話<br>「中堅教職員への期待」<br>説明<br>「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」<br>講話<br>「教員のためのメンタルヘルス」                         | 医療関係者<br>総合教育センター所長<br>総務課職員<br>総合教育センター職員 |
|                                    |             | 【高等学校】<br>研修オリエンテーション<br>講話・演習<br>「ミドルリーダーとしてのマネジメント ~ マネジメントの概要と校内研修の理解 ~ 」                                  |  |
| 持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - |             |   | 会場：総合教育センター                                |
| 第 2 日                              | 6/18<br>(月) | 講話・演習<br>「教育関係法規」   | 教職員課職員<br>学校教育課職員<br>総合教育センター職員            |
|                                    |             | 【高等学校】<br>教科別分科会 ( 1 )<br>「教科等の指導力の向上」<br>研究協議<br>「ミドルリーダーとしてのマネジメント ~ 校内授業研究会計画 ~ 」                          |  |
| 会場：総合教育センター                        |             |   |  |
| 第 3 日                              | 7/24<br>(火) | 講話<br>「児童・生徒指導の意義とその在り方」  | 学校安全課職員<br>特別支援教育室職員<br>総合教育センター職員         |
|                                    |             | 【高等学校】<br>講話<br>「特別支援教育の理解」<br>教科別分科会 ( 2 )<br>「教科等の指導力の向上」<br>研究協議<br>「ミドルリーダーとしてのマネジメント ~ 校内授業研究会実践に向けて ~ 」 |  |
| 会場：総合教育センター                        |             |   |  |

|     |                |  |  |   |  |
|-----|----------------|--|--|---|--|
| 第4日 | 6月<br>～<br>12月 | 選択研修   |  | 各研修先担当者<br>-----<br>会場：各研修場所  |  |
| 第5日 | 9月<br>～<br>11月 | 【高等学校】<br>校内授業研究会  | 【特別支援学校】<br>校内事例検討会  | 各学校職員<br>-----<br>会場：各研修場所  |  |
| 第6日 | 10/5<br>(金)    | 講話<br>「学校全体の視点に立った人権教育の推進」<br>-----<br>【高等学校】<br>教科別分科会（3）<br>「教科等の指導力の向上」 | 【特別支援学校】<br>講話・演習<br>「ミドルリーダーとしての<br>マネジメント～特別支援<br>学校におけるマネジメント<br>～」                   | 民間人<br>総務課職員<br>学校教育課職員<br>総合教育センター職員<br>-----<br>会場：総合教育センター                                     |  |
| 第7日 | 12/17<br>(月)   | 講話<br>「地域とともにある学校の在り方」<br>パネルディスカッション<br>「とちぎの未来を創る職業人として」                 | 【高等学校】<br>教科別分科会（4）<br>「教科等の指導力の向上」<br>研究協議<br>「ミドルリーダーとしてのマ<br>ネジメント～危機管理及び<br>今後に向けて～」 | 【特別支援学校】<br>研究協議<br>「校内研修の充実に向けて<br>～校内事例検討会の報告と<br>研修の振り返り～」<br>-----<br>講話<br>「ミドルリーダーに求められること」 | 有識者<br>学校教育課職員<br>総合教育センター職員<br>-----<br>会場：総合教育センター |

付 記 ・第7日の講話「ミドルリーダーに求められること」の講師は、前県教育委員会教育長 古澤 利通氏を予定しています。

（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

## 選択研修について（高等学校、特別支援学校）

教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修及び中堅教諭等資質向上研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

### 1 研修期日

教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修

2 年目 4 月から 4 年目 3 月までの期間に 1 日実施する。

中堅教諭等資質向上研修

6 月から 12 月までの期間に 1 日実施する。

### 2 選定要件

(1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。

栃木県総合教育センター

開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。

栃木県教育委員会

宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校

栃木県高等学校教育研究会

栃木県連合教育会

社会教育施設

(2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。

(3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

### 留意点

(1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。

(2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。

(3) 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。

(4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。

(5) 各研修（初任者研修を除く）の提出書類の様式は、総合教育センターホームページのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

